

# 第4回市議会定例会 12月21日(火)まで開催中

22年第4回市議会定例会が12月1日(水)～21日(火)の21日間の日程で開催中です。今回の議会に上程された市長提出議案は次の通りです。

▼平成21年度東京都市収益事業組合歳入歳出決算の認定について▼東久留米市教育振興基金条例▼債権の放棄について▼東久留米市地域センター(地区センターを含む)及び市民プラザ指定管理者の指定について▼東久留米市職員給与に関する条例の一部を改正する条例▼東久留米市立保育園条例の一部を改正する

## 生涯学習センター『愛称』を募集します

生涯学習センターを、利用者の身近な施設として親しまれる名称とするため、次の通り『愛称』を募集します。

【応募資格】市内在住・在勤・在学の方

【応募方法】23年1月15日(土)までに(消印有効)、所定の応募用紙(同センターで配布中)はがき、電子メール、ファクス

に、①愛称(ふりがな)②例③ホール、○○館 ※提案は一人1つでお願いします。②愛称を付けた理由③住所・氏名(ふりがな)・電話番号・職業または学校名(学

生涯学習センターメールアドレス info@higashikurume-lll.jp

理者の指定について▼東久留米市スポーツセンター指定管理者の指定について▼平成22年度東久留米市一般会計補正予算(第3号)▼平成22年度東久留米市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)▼平成22年度東久留米市下水道事業特別会計補正予算(第1号) 詳しくは議会事務局 ☎470・7789へ。

## 東京都母子福祉資金 貸し付けのご案内

入学のお子さんを扶養している母子家庭の母親などに、就学度資金、修学資金などの貸し付けを行っています。既に在学している場合でも利用

年④電子メールの場合はアドレスを記入の上、〒200310054、中央町2ノ6ノ23、生涯学習センター「愛称募集係」あてに郵送(送信してください)。

市税等の納付にご協力ください 12月27日(月)は、固定資産税・都市計画税第3期、国民健康保険税第6期、後期高齢者医療保険料第6期の納期限です。最寄りの金融機関・郵便局でお納めください。詳しくは納税課 ☎470・7729へ。



## 短期在留外国人の脱退一時金について

国民年金の脱退一時金は、国民年金第1号被保険者として保険料を納めた月数が6カ月以上あり、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない外国人の方が請求できます。日本を出国し

た場合、2年以内の請求が必要です。ただし、日本国籍がある方や日本に住所がある方、障害基礎年金などの年金を受ける権利を有したことがある方には支給されません。脱退一時金の額は、保険料を納めた月数に応じて決まっています。基準月(最後に保険料が納付された月)が22年度の場合、4万5300円～27万1800円となります。詳しくは武蔵野年金事務所 ☎0422・56・1411へ。

## 募集



### 市職員

23年4月1日以降に採用する職員を募集します。募集職種、募集人員、受験資格などは下表の通りです。

【募集要項の配布】土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く12月15日(水)～23年1月19日(水)の午前8時半～午後5時15分、職員課(市役所4階)で

※募集要項は12月15日(水)から市ホームページ上で取得できます。

【願書受け付け】23年1月17日(月)～19日(水)の午前9時～午後5時、本人が直接同課へ持参してください

【試験日】23年1月30日(日) 詳しくは職員課 ☎470・7716へ。

## 愛のひと声運動 青少年健全育成の呼びかけにご協力ください



もうすぐ冬休みです。子どもたちは心身ともに生き生きとし、行動範囲も広がります。しかし、ちょっとした気の緩みから非行に走ったり、危険なことに出遭ったりすることがあります。そこで、冬休み中の12月26日(日)～23年1月7日(金)を冬の強調期間として、愛のひと声運動を実施します。

### 健康課・臨時助産師

新生児・妊産婦訪問指導を行う助産師を募集します。【雇用期間】23年4月1日～24年3月31日

【勤務条件】相談に応じます【必要書類】履歴書(写真添付)と資格証明書の写し

申し込みは12月22日(水)までに、健康課保健サービス係(滝山4ノ3ノ14 わくわく健康プラザ内)へ持参してください。書類選考と面接の上決定します。詳しくは同係 ☎477・0022へ。

### 市職員募集の職種・受験資格・採用予定者数など

| 職種と試験区分 | 受験資格など  | 募集人員                        |     |
|---------|---|-----------------------------|-----|
| 一般事務    | I類(大学卒程度)   | 昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方 | 若干名 |
|         | II類(短大卒程度)  | 昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方 |     |
|         | III類(高校卒程度)   | 昭和60年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方 |     |
| 保健師     | 昭和46年4月2日以降に生まれ、保健師の資格を有する方または平成23年春までに行われる国家試験により資格取得見込みの方 | 若干名                         |     |

※いずれの職種も23年3月卒業見込みの方を含みます。

### 《事前に電話でご予約を》

| 相談名                | 相談日時                      | 相談員       | 予約開始日等                            | 会場                            |                              |
|--------------------|---------------------------|-----------|-----------------------------------|-------------------------------|------------------------------|
| 法律相談               | 5日・12日                    | 弁護士       | 12月28日(火)                         | 市役所2階相談室                      |                              |
|                    | 19日・26日                   |           | 1月13日(木)                          |                               |                              |
| 登記相談               | 5日(水)午後1時から               | 司法書士      | 12月27日(月)                         |                               | 午前8時半から電話で生活文化課 ☎470・7777(代) |
| 表示登記相談             | 5日(水)午後1時から               | 土地家屋調査士   | 12月27日(月)                         |                               |                              |
| 税務相談               | 12日(水)午後1時から              | 税理士       | 1月7日(金)                           |                               |                              |
| 人権身の上相談            | 19日(水)午後1時から              | 人権擁護委員    | 1月11日(火)                          |                               |                              |
| 不動産相談              | 19日(水)午後1時から              | 宅地建物取引主任者 | 1月14日(金)                          |                               |                              |
| 交通事故相談             | 26日(水)午後1時から              | 弁護士       | 1月20日(木)                          |                               |                              |
| 相続・遺言・成年後見等手続相談    | 12日(水)午前10時から             | 行政書士      | 1月6日(木)                           |                               |                              |
| 年金・労災・雇用保険・人事管理等相談 | 26日(水)午前10時から             | 社会保険労務士   | 1月21日(金)                          |                               |                              |
| 経営相談               | 平日の午前10時～午後4時             | 市商工会経営指導員 | 前日までに東久留米市商工会 ☎471・7577           | 東久留米市商工会館                     |                              |
| 女性の悩みごと相談          | 17日・24日・31日               | 女性カウンセラー  | 12月27日(月)                         | 午前9時から電話で男女平等推進センター ☎472・0061 |                              |
| 女性弁護士による法律相談       | 7日(金)午前9時半～午後零時半          | 女性弁護士     | 12月24日(金)                         |                               |                              |
| 教育相談室              | 火曜～土曜日 午前10時～午後5時 ※電話相談も可 | 教育相談員     | 中央相談室 ☎473・3667 (成美教育文化会館内教育センター) |                               |                              |
|                    |                           |           | 滝山相談室 ☎475・8909 (西中学校隣)           |                               |                              |
| 母子相談               | 開庁日                       | 母子自立支援員   | 子育て支援課 ☎470・7736                  |                               |                              |

## 1月の気軽にご相談

《直接会場へどうぞ》

| 相談名        | 相談日時                            | 相談員                | 会場           |
|------------|---------------------------------|--------------------|--------------|
| 知的障害者相談    | 12日(水)午前10時～正午                  | 知的障害者相談員           | 市役所1階相談室     |
| 身体障害者相談    | 14日(金)午前10時～正午                  | 身体障害者相談員           |              |
| 心身障害者(児)相談 | 平日の午前9時～午後5時 ※電話相談も可 ☎477・2711  | さいわい福祉センター指導員      | さいわい福祉センター   |
| 職業相談       | 開庁日の午前9時～午後5時                   | ハローワーク三鷹職員         | 市役所1階ワークコーナー |
| 住宅増改築相談    | 13日(木)午前10時～午後4時                | 市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会 | 市役所1階屋内ひろば   |
| 消費者相談      | 平日の午前10時～午後4時 ※電話相談も可 ☎473・4505 | 消費生活相談員            | 生活文化課(市役所2階) |

### 《訪問します》

| 妊婦訪問   | 訪問希望の方は健康課保健サービス係 ☎477・0022 | 助産師・保健師 | ご自宅 |
|--------|-----------------------------|---------|-----|
| 赤ちゃん訪問 |                             |         |     |

※東久留米市社会福祉協議会では、市民ボランティア相談員による、電話なんでも相談 ☎474・4294を月曜・水曜・金曜日の午前10時～午後4時に行っています。 ※東京都でも、交通事故相談 ☎03・5320・7733やヤミ金被害者相談 ☎03・5320・4727を行っています。予約制でなく当日受け付けのため、詳しくはお問い合わせを。